

## 東京都東村山福祉園外 6 施設の指定管理者候補者の決定について

## 1 対象施設

施設種別	施設名
福祉型障害児入所施設	東京都東村山福祉園
福祉型障害児入所施設・障害者支援施設	東京都七生福祉園
	東京都千葉福祉園
障害者支援施設	東京都八王子福祉園
	東京都清瀬喜望園
	東京都八王子自立ホーム
障害福祉サービス事業所	東京都視覚障害者生活支援センター

## 2 指定期間

- (1) 東京都八王子自立ホーム及び東京都視覚障害者生活支援センター  
平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（2 年間）
- (2) (1) 以外の施設  
平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

## 3 指定管理候補者名

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照下さい。

## 4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

## (1) 選定方法

当該施設は、今後、民間移譲を基本としているため、利用者支援の継続性及び事業運営の安定性を確保する必要があることから、現指定管理者を特命により選定しています。

## (2) 評価項目

評価項目	
事業主体の適格性	法人運営実績
	経営実績・基盤
	施設運営実績
事業計画の妥当性	企画力・創造性
	人員計画
	収支計画
	利用者支援計画

## (3) 選定理由

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照下さい。

## 5 選定委員会名及び委員名

## (1) 選定委員会名

都立障害者福祉施設等に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

石渡 和実	委員長	(東洋英和女学院大学人間科学部教授)
本多 教義	委員	(弁護士)
山本 嘉彦	委員	(公認会計士)
高原 俊幸	委員	(東京都福祉保健局障害者施策推進部長)
藤井 麻里子	委員	(東京都心身障害者福祉センター所長)

**【問合せ先】**

福祉保健局障害者施策推進部居住支援課

電話 03-5320-4159・4157 (直通) 都庁内線 33-281・283

事業計画概要及び選定理由

別表

施設名	指定管理者候補者名	事業計画概要	選定理由（選定委員会議事要旨）
東京都東村山福祉園	社会福祉法人 東京都 社会福祉事業団	<p>○都立施設の使命として、強度の行動障害がある重度・最重度の知的障害児の受け入れに積極的に対応する。</p> <p>○全室個室で生活する「地域生活移行棟」において、地域の作業所等での作業実習やグループホームでの体験宿泊等を通じ、地域生活移行へ取り組む。</p>	<p>○強度行動障害児等、支援の困難な児童を積極的に受け入れ、医療・心理ケアなど専門的支援を提供することで、都立施設としての使命を果たしている。</p> <p>○重度・最重度障害児（者）の地域生活移行にも、意欲的に取り組んでいる。</p>
東京都七生福祉園		<p>○これまで培ってきた支援技術・経験を活かし、被虐待児等の支援や高齢化等により専門的な支援が必要な利用者の支援に取り組む。</p> <p>○寮における訓練、家族の理解促進、グループホームの体験利用などにより地域生活移行を促進するとともに、関係機関との連携の下、相談、就労支援等のアフターケアも実施する。</p>	<p>○被虐待児など専門的な支援が必要な利用者の支援や、高齢化・虚弱化の傾向を踏まえた利用者個々の状況に応じた支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○利用者の地域生活への移行を推進するとともに、移行後も地域生活を継続できるようにアフターケアを実施している。</p>
東京都千葉福祉園		<p>○授産、手芸、陶芸などの屋内活動、広大な敷地を活かした農園芸、林産などの屋外活動など、多様なメニューを用意し、利用者の希望を基本としながら、個々の適性などに配慮した日中活動を行う。</p> <p>○利用者の障害の重度化・高齢化、精神疾患や行動障害を併せ持つ利用者の増加に対応していくため、個々の状況に応じた支援を展開する。</p>	<p>○これまでの実績を活かし、利用者個々の状況に応じた日中活動の充実や地域生活への移行に向けた取組が提案されている。</p> <p>○専門職との連携・協働により、利用者の高齢化、障害の重度化、行動障害を併せ持つ利用者の増加等に対応した支援が期待できる。</p>
東京都八王子福祉園		<p>○全利用者を対象としたプログラムのほか、各棟で実施する「棟別活動プログラム」や個々の利用者に対応した「個別活動プログラム」など、多様な日中活動を展開する。</p> <p>○園内診療所を中心に、地域医療機関と連携して医療・介護を行うとともに、地域の療育支援などに取り組む。</p>	<p>○利用者の高齢・虚弱化に伴い、年齢、身体状況及び意向等に沿ったきめ細かな支援を実施するとともに、多様な日中活動プログラムを提供している。</p> <p>○常時医療ケアを必要とする重度・最重度障害者や強度行動障害者の受け入れに、積極的に取り組んでいる。</p>
東京都清瀬喜望園	社会福祉法人 東京アフターケア協会	<p>○呼吸機能障害者をはじめとした内部障害者にサービスを提供し、利用者の生命・財産を守り、安心した生活の場を確保する。</p> <p>○診療所において、利用者の健康管理・治療・リハビリを実施するとともに、近隣病院ほか協力医療機関との情報共有を行うことで、医療ケアの充実を図る。</p>	<p>○呼吸機能障害者支援の長い経験と実績を有し、さらに利用者の高齢・虚弱化等による新たなニーズに対しても、積極的に取り組んでいる。</p> <p>○園内診療所における利用者の健康管理・治療・リハビリの実施について、積極的な取組が提案されている。</p>
東京都八王子自立ホーム	社会福祉法人 はばたき	<p>○「個人の尊厳、生存権、生活権を十分尊重し、利用者一人ひとりの選択と決定を尊重する」等の事業運営目標を掲げ、施設運営を行う。</p> <p>○利用者の障害の重度化、高齢化による援助が困難な利用者の増加に対し、工夫をこらして必要・適切な援助を実施する。</p>	<p>○平成26年度から障害者支援施設へ転換し、着実な新規の利用者の受け入れや、安定した施設運営を行っている。</p> <p>○これまでの実績を活かし、利用者の高齢化、障害の重度化に対応した、きめ細かいサービス提供が期待できる。</p>
東京都視覚障害者生活支援センター	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	<p>○福祉事務所、相談支援事業者、かかりつけ医等の地域の社会資源との連携を強化し、利用者支援を行う。</p> <p>○訓練に関するマニュアルについては、標準的なサービス提供基準を設けるとともに、年度ごとに見直し、必要に応じて改正する。</p>	<p>○利用者が地域の社会資源を活用しながら、自立した生活を営むことができるよう、訓練中のみならず訓練終了後も支援を実施している。</p> <p>○これまでの実績を活かし、利用者の状況変化や高齢化等に対応しながら、より良質なサービスを提供することが期待できる。</p>